

平成 27 年度上半期のあっせん、苦情、相談の処理状況について

特定非営利活動法人
証券・金融商品あっせん相談センター
(F I N M A C)

1. 当センターにおいて実施した紛争等解決業務等の動向

(1) あっせん・苦情・相談の受付状況

平成 27 年度上半期における受付件数は、前年同期に比べ、あっせんが 2 件 (3.9%) 減の 49 件、苦情が 306 件 (99.7%) 増の 613 件、相談が 1,000 件 (21.8%) 減の 3,578 件となった (苦情件数の増加及び相談件数の減少の理由については、7 頁及び 11 頁参照。)

(単位：件)

	あっせん	苦情	相談
27 年度上半期	49	613	3,578
26 年度上半期	51	307	4,578

【参考：過去の状況】

(単位：件)

	あっせん	苦情	相談
26 年度	110	629	9,065
25 年度	159	975	7,406

(2) 事業者主体別内訳

平成 27 年度上半期は、前年同期に比べ、協定事業者の業務を巡る苦情が 308 件 (101.7%) 増加し、他は減少した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	27 年度 上半期	26 年度 上半期	27 年度 上半期	26 年度 上半期	27 年度 上半期	26 年度 上半期
協定事業者	49	51	611	303	3,123	3,973
特定事業者	0	0	2	4	5	18
その他	0	0	0	0	450	587
合計	49	51	613	307	3,578	4,578

(注)

「協定事業者」とは、業務委託元の自主規制機関 (5 機関) の構成員

「特定事業者」とは、当センターに個別利用登録した第二種金商業者等

「その他」とは、いずれの分類にも属さない事業者 (当センターが取り扱う商品・サービスでない場合)

(3) 協定事業者別内訳

平成 27 年度上半期は、前年同期に比べ、5協会構成員の業務に関する苦情件数が増加した。

また、日本証券業協会及び投資信託協会構成員の業務を巡る相談件数が減少した一方、金融先物取引業協会、日本投資顧問業協会及び第二種金融商品取引業協会の3協会構成員の業務に関する相談件数が増加した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	27 年度 上半期	26 年度 上半期	27 年度 上半期	26 年度 上半期	27 年度 上半期	26 年度 上半期
日本証券業協会	42	48	514	273	2,747	3,671
金融先物取引業協会	5	3	70	23	274	218
日本投資顧問業協会	2	0	24	7	77	59
投資信託協会	0	0	2	0	16	22
第二種金融商品取引業協会	0	0	1	0	9	3
合計	49	51	611	303	3,123	3,973

(4) 業態種別内訳

平成 27 年度上半期は、前年同期に比べ、第二種金融商品取引業務を除いた業態の苦情件数が増加した。相談件数については、第一種金融商品取引業務及び登録金融機関業務の件数が前年同期に比べ大きく減少した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	27 年度 上半期	26 年度 上半期	27 年度 上半期	26 年度 上半期	27 年度 上半期	26 年度 上半期
第一種金融商品取引業務	44	46	558	279	2,806	3,645
第二種金融商品取引業務	0	0	3	4	18	30
投資運用業務	2	0	18	2	53	30
投資助言・代理業務	0	0	8	4	40	53
登録金融機関業務	3	5	26	18	198	408
その他の業務			0	0	463	592
合計	49	51	613	307	3,578	4,578

(注)「その他の業務」とは、当センターが取り扱う商品・サービスではない商品・サービスに関する業務

(5) 商品・サービス別内訳

平成 27 年度上半期は、前年同期に比べ、「投資運用」を巡るあっせん、苦情、相談が総じて増加した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	27 年度 上半期	26 年度 上半期	27 年度 上半期	26 年度 上半期	27 年度 上半期	26 年度 上半期
株 式	21	25	242	137	1,494	1,667
債 券	6	12	90	51	321	334
投 資 信 託	12	8	136	68	632	847
デリバティブ	8	6	93	35	333	261
有価証券関連	0	0	15	5	34	16
金融先物等	5	3	70	23	276	225
C F D	2	2	7	6	19	17
そ の 他	1	1	1	1	4	3
第二種業取扱商品	0	0	3	4	19	25
投 資 運 用	2	0	16	3	37	9
投 資 助 言	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	33	9	742	1,435
合 計	49	51	613	307	3,578	4,578

(注)

- ① 「デリバティブ（金融先物等）」には、通貨オプション、金利・為替先物、外為証拠金（FX）取引等を含む。
- ② 「デリバティブ（その他）」には、金利・為替スワップ、天候デリバティブ等を含む。
- ③ 「第二種業取扱商品」には、信託受益権、集团的投資スキーム持分、商品ファンド等を含む。
- ④ 「その他」には、商品・サービス区分に関係ない事案（例：取引口座に関するもの、事務処理に関するもの、会社対応・担当者への不満等に関するもの等）を含む。

2. あっせん・苦情・相談の状況

(1) あっせんの状況

平成27年度上半期の新規申立件数は49件（前年同期比2件（3.9%）減）、終結件数は44件（前年同期比7件（13.7%）減）となった。

新規申立件数が減少した要因は、前年度において概ね市況堅調・円安基調であったため、大きな損失を抱える取引が多くなかったこと等から、苦情申出に遅行するあっせん申立てが減少したと考えられる。

なお、平成27年度上半期末の係属件数は30件で、前年同期に比べ7件増加した。

（単位：件）

あっせん	27年度上半期	26年度上半期
新規申立件数	49	51
終結件数	44	51
和解	25	29
不調	18	20
取下げ等	1	2
当期末係属件数	30	23

① 類型別申立件数

平成27年度上半期は、「勧誘に関する紛争」が最も多く32件（前年同期比12件減）となった。構成比で見ると、「勧誘に関する紛争」が65.3%（前年同期比21ポイント減）、「売買取引に関する紛争」が30.6%（前年同期比16.9ポイント増）となった。

（単位：件、%）

		勧誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
27年度 上半期	件数	32	15	2	0	0	0	49
	構成比	65.3	30.6	4.1	—	—	—	100.0
26年度 上半期	件数	44	7	0	0	0	0	51
	構成比	86.3	13.7	—	—	—	—	100.0

（注）顧客の主張する内容に応じて、次のとおり分類している。

「勧誘に関する紛争」とは、説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等を内容とする紛争

「売買取引に関する紛争」とは、無断売買、売買執行ミス等を内容とする紛争

「事務処理に関する紛争」とは、入出金等の手続事務等のミス、遅延等を内容とする紛争

「投資運用に関する紛争」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する紛争

「投資助言に関する紛争」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する紛争

「その他の紛争」とは、いずれの分類にも属さない内容に関する紛争

② 類型別の主な内訳

平成27年度上半期は、構成比で見ると「適合性の原則違反に関する紛争」が最も高く34.7%（前年同期比8.4ポイント減）、「無断売買に関する紛争」が16.3%と続いた。

【勧誘に関する紛争のうち主なもの】

（単位：件、%）

	27年度上半期	26年度上半期
適合性の原則違反に関する紛争	17 (34.7)	22 (43.1)
説明義務違反に関する紛争	7 (14.3)	16 (31.4)
誤った情報に関する紛争	6 (12.2)	4 (7.8)

【売買取引に関する紛争のうち主なもの】

(単位：件、%)

	27年度上半期	26年度上半期
無断売買に関する紛争	8 (16.3)	0 (-)
売買執行ミスに関する紛争	3 (6.1)	1 (2.0)

(注) 括弧内の割合は、各年度上半期の新規申立件数に対する割合である。

③ 商品・サービス別申立件数

平成27年度上半期は、「株式」が最も多く21件となった。構成比で見ると、「株式」が42.9%、「債券」が12.2%で前年同期に比べそれぞれ6.1ポイント、11.3ポイント減少した。一方、「投資信託」が24.5%、「デリバティブ」が16.3%で、前年同期に比べそれぞれ8.7ポイント、4.5ポイント増加した。

(単位：件、%)

	27年度上半期		26年度上半期	
	件数	構成比	件数	構成比
株 式	21	42.9	25	49.0
債 券	6	12.2	12	23.5
投 資 信 託	12	24.5	8	15.7
デリバティブ	8	16.3	6	11.8
有価証券関連	0	—	0	—
金融先物等	5	10.2	3	5.9
C F D	2	4.1	2	3.9
そ の 他	1	2.0	1	2.0
第二種業取扱商品	0	—	0	—
投 資 運 用	2	4.1	0	—
投 資 助 言	0	—	0	—
そ の 他	0	—	0	—
合 計	49	100.0	51	100.0

(注) 構成比の合計は、端数処理（四捨五入）の関係で100.0%にならない場合がある。以下同じ。

④ 業態別申立件数

平成27年度上半期は、証券会社が最も多く46件となった。構成比で見ると、証券会社が93.9%、登録金融機関が6.1%で、登録金融機関が若干低下したことに伴い、相対的に「証券会社」が上昇した。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX 専 業	証券仲介業者	その他	合 計
27年度 上半期	件 数	46	3	0	0	0	49
	構成比	93.9	6.1	—	—	—	100.0
26年度 上半期	件 数	46	5	0	0	0	51
	構成比	90.2	9.8	—	—	—	100.0

(注) 「その他」は、投資助言会社、FX業務等を営むその他事業者

⑤ 個人・法人別申立件数

平成 27 年度上半期は、「個人」が多く 47 件となった。構成比で見ると、「個人」が 95.9%と全体の殆どを占めた。「法人」は 4.1%で、前年同期比 13.5 ポイント減であった。

(単位：件、%)

		個人		法人
		男性	女性	
27 年度 上半期	件 数	14	33	2
	構成比	28.6	67.3	4.1
26 年度 上半期	件 数	16	26	9
	構成比	31.4	51.0	17.6

⑥ 地区別申立内訳

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
27 年度 上半期	件 数	1	2	16	10	0	17	1	0
	構成比	2.0	4.1	32.7	20.4	—	34.7	2.0	—
26 年度 上半期	件 数	1	0	24	8	1	11	3	0
	構成比	2.0	—	47.1	15.7	2.0	21.6	5.9	—

		九州	その他
27 年度 上半期	件 数	2	0
	構成比	4.1	—
26 年度 上半期	件 数	3	0
	構成比	5.9	—

(2) 苦情の状況

平成27年度上半期における苦情の新規申出件数は613件で、うち事業者に取り次いだ申出件数は525件（前年同期比218件（71.0%）増）となった。新規申出件数の増加要因は、今年度より、「苦情」の統計上の計上方法について変更し、従来「相談」として処理していた「金融商品取引業者等へ取次ぎをしない当該事業者に対する不満足の説明」についても、「苦情」に含めていること及び利用者からの申出について、より深度あるヒアリングを実施していることから、その結果、従来「相談」として処理していたものが、「苦情」として処理されるケースが含まれているためである。なお、終結件数については、前年同期比269件（89.4%）増の570件となった。

（単位：件）

	27年度上半期	26年度上半期
新規申出件数	613	307
事業者に取り次いだ申出	525	307
事業者に取り次がなかった申出	88	—
終結件数	570	301
当期末未済件数	73	53

① 類型別申出件数

平成27年度上半期は、引き続き「売買取引に関する苦情」が最も多く229件（前年同期比113件増）、「勧誘に関する苦情」が210件（前年同期比100件増）と続いた。

（単位：件、%）

		勧誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
27年度上半期	件数	210	229	93	1	6	74	613
	構成比	34.3	37.4	15.2	0.2	1.0	12.1	100.0
26年度上半期	件数	110	116	52	2	2	25	307
	構成比	35.8	37.8	16.9	0.7	0.7	8.1	100.0

（注）顧客の主張する内容に応じて、次のとおり分類している。

- 「勧誘に関する苦情」とは、説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等を内容とする苦情
- 「売買取引に関する苦情」とは、無断売買、売買執行ミス等を内容とする苦情
- 「事務処理に関する苦情」とは、入出金等の手続事務等のミス、遅延等を内容とする苦情
- 「投資運用に関する苦情」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する苦情
- 「投資助言に関する苦情」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する苦情
- 「その他の苦情」とは、いずれの分類にも属さない内容に関する苦情

② 類型別の主な内訳

平成27年度上半期は、構成比で見ると、引き続き「売買一般に関する苦情」が最も高く16.5%（前年同期比2.4ポイント減）、「勧誘時の説明義務に関する苦情」が13.4%（前年同期比0.7ポイント増）と続いた。

【勧誘に関する苦情のうち主なもの】

（単位：件、%）

	27年度上半期	26年度上半期
勧誘時の説明義務に関する苦情	82 (13.4)	39 (12.7)
強引な勧誘に関する苦情	39 (6.4)	9 (2.9)
適合性に関する苦情	32 (5.2)	25 (8.1)

【売買取引に関する苦情のうち主なもの】

(単位：件、%)

	27 年度上半期	26 年度上半期
売買一般に関する苦情	101 (16.5)	58 (18.9)
無断売買に関する苦情	48 (7.8)	26 (8.5)
売買執行ミスに関する苦情	24 (3.9)	6 (2.0)

(参考)

「売買一般に関する苦情」とは、「売買取引に関する苦情」のうち、「無断売買に関する苦情」、「過当売買に関する苦情」、「扱者主導売買に関する苦情」、「売買執行ミスに関する苦情」、「システム障害に関する苦情」に分類されない苦情をいう。また、平成 27 年度上半期は次のような申出が見られた。

- ・証券会社と長年投資信託などの取引をして来たが、高齢になったので取引を終了したい。支店に何度か連絡したがなかなか応じてくれないので、FINMAC から伝えて欲しい。
- ・3月に NISA 口座を開設して4月中旬に投資信託を購入したところ特定口座での買付になっていた。購入時に特定口座になると確認していると言われたが納得できない。
- ・3月頃、担当者に「4月中には保有株式を売りたい」と告げていたにも関わらず、フォローがなく当月に売却できなかった。被った不利益分を請求したい。
- ・投資信託の売却意向を伝えたと、もう少し保有するよう言われたため保有していたが、結果、評価損が膨らんだ。
- ・発生していない不足金や追証を要求され、金利や手数料などで間違った処理が行われたため、判明している損害金と口座残金の返還を求めたい。

【事務処理に関する苦情のうち主なもの】

(単位：件、%)

	27 年度上半期	26 年度上半期
入出金、入出庫に関する苦情	34 (5.5)	16 (5.2)
口座開設・移管に関する苦情	20 (3.3)	11 (3.6)
法定帳簿に関する苦情	7 (1.1)	2 (0.7)

【その他に関する苦情のうち主なもの】

(単位：件、%)

	27 年度上半期	26 年度上半期
会社不満に関する苦情	71 (11.6)	21 (6.8)
詐欺・横領に関する苦情	1 (0.2)	3 (1.0)

(注) 括弧内の割合は、各年度上半期の新規申出件数に対する割合である。

③ 商品・サービス別申出件数

平成 27 年度上半期は、「株式」が最も多く 242 件となった。構成比で見ると、「株式」が 39.5% で前年同期比 5.1 ポイント減となり、「金融先物等」が 11.4% で前年同期比 3.9 ポイント増となった。

(単位：件、%)

	27 年度上半期		26 年度上半期	
	件数	構成比	件数	構成比
株 式	242	39.5	137	44.6
債 券	90	14.7	51	16.6
投 資 信 託	136	22.2	68	22.1
デリバティブ	93	15.2	35	11.4
有価証券関連	15	2.4	5	1.6
金融先物等	70	11.4	23	7.5
C F D	7	1.1	6	2.0
そ の 他	1	0.2	1	0.3
第二種業取扱商品	3	0.5	4	1.3
投 資 運 用	16	2.6	3	1.0
投 資 助 言	0	0	0	—
そ の 他	33	5.4	9	2.9
合 計	613	100.0	307	100.0

④ 業態別申出件数

平成 27 年度上半期は、引き続き証券会社が最も多く 544 件であった。構成比で見ると、前年同期に比べ FX 専業事業者が上昇し、他の業態が低下した。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX 専業	証券仲介業者	その他	合 計
27 年度上半期	件数	544	26	26	0	17	613
	構成比	88.7	4.2	4.2	—	2.8	100.0
26 年度上半期	件数	276	18	4	0	9	307
	構成比	89.9	5.9	1.3	—	2.9	100.0

(注)「その他」は、投資助言会社、FX 業務等を営むその他事業者

⑤ 個人・法人別申出件数

平成 27 年度上半期は、「個人」が多く 602 件となった。構成比で見ると、前年同期に引き続き、「デリバティブ」(通貨オプション等)を巡る事案数が減少傾向にあるため「法人」が低下し、「個人」が上昇傾向にある。

(単位：件、%)

		個人		法人
		男性	女性	
27 年度上半期	件数	350	252	11
	構成比	57.1	41.1	1.8
26 年度上半期	件数	169	128	10
	構成比	55.0	41.7	3.3

⑥ 地区別申出内訳

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
27年度 上半期	件数	14	10	267	79	10	166	33	10
	構成比	2.3	1.6	43.6	12.9	1.6	27.1	5.4	1.6
26年度 上半期	件数	7	7	168	47	3	44	2	6
	構成比	2.3	2.3	54.7	15.3	1.0	14.3	0.7	2.0

		九州	その他
27年度 上半期	件数	24	0
	構成比	3.9	—
26年度 上半期	件数	23	0
	構成比	7.5	—

(3) 相談の状況

平成27年度上半期における相談受付件数は3,578件（前年同期比1,000件（21.8%）減）となった。この要因は、契約締結前交付書面に関する相談が減少したこと及び今年度より、「苦情」の統計上の計上方法について変更し、従来「相談」として処理していた「事業者へ取次ぎをしない不満足の表明」についても、「苦情」に含めていること、また、利用者からの申出について、より深度あるヒアリングを実施していることから、結果、従来「相談」として処理していたものが、「苦情」として処理されたことで、「相談」件数が減少したものである。

（単位：件）

	27年度上半期	26年度上半期
受付件数	3,578	4,578

① 類型別件数

平成27年度上半期は、「取引制度等に関する相談」が最も多く1,665件（前年同期比445件減）、「売買取引に関する相談」が518件（前年同期比150件減）と続いた。構成比で見ると、「取引制度等に関する相談」が46.5%（前年同期比0.4ポイント増）、「売買取引に関する相談」が14.5%（前年同期比0.1ポイント減）であった。また、「勧誘に関する相談」が8.7%（2.3ポイント増）であった。

（単位：件、%）

		取引制度等	勧誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
27年度 上半期	件数	1,665	311	518	517	6	19	542	3,578
	構成比	46.5	8.7	14.5	14.4	0.2	0.5	15.1	100.0
26年度 上半期	件数	2,110	292	668	726	9	32	741	4,578
	構成比	46.1	6.4	14.6	15.9	0.2	0.7	16.2	100.0

（注）

「取引制度等に関する相談」とは、取引制度一般、法定帳簿、口座開設、あっせん制度等に関する質問及び意見をいう。

「勧誘に関する相談」とは、勧誘時における説明義務や適合性原則に関する質問及び意見

「売買取引に関する相談」とは、売買取引に関する質問及び意見

「事務処理に関する相談」とは、入出金等の手続事務等に関する質問及び意見

「投資運用に関する相談」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する質問及び意見

「投資助言に関する相談」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する質問及び意見

「その他」とは、いずれの分類にも属さない質問及び意見。未公開株式等（債券、ファンドを含む）に関する相談は「その他」に分類する。

② 類型別の主な内訳

平成 27 年度上半期は、構成比で見ると「当センターの業務に関する相談」が 15.0%（前年同期比 0.1 ポイント増）、「売買に関する一般的な相談」が 9.9%（前年同期比 0.6 ポイント減）となった。

【取引制度等に関する質問及び意見のうち主なもの】（単位：件、%）

	27 年度上半期	26 年度上半期
当センターの業務に関する相談	537 (15.0)	683 (14.9)
証券会社に関する相談	340 (9.5)	312 (6.8)
商品性に関する相談	279 (7.8)	252 (5.5)

(参考)

- i. 「当センターの業務に関する相談」とは、当センターのあっせん制度や取扱う事案等当センターの業務に関する質問・意見をいう。
- ii. 「証券会社に関する相談」とは、証券会社に関する一般的な質問・意見。平成 27 年度上半期は次のような相談が見られた。
 - イ. 契約締結前交付書面が届いた。この書面はどのようなものか。ロ. (証券会社と誤認して入電)おたくに口座がある家族の者が亡くなった。おたくから届いた書類(契約締結前交付書面)に記載されていた連絡先に架電した。
 - ハ. 他の証券会社に証券を移管する予定で手続きを行っているが、移管を止めて欲しいと強く要望されて困っている。
 - ニ. 後任者は前任者とは違って話しづらいタイプで困っている。元の担当者に戻してほしいが、可能だろうか。
 - ホ. 株取引について問い合わせたいので、窓口に繋いで欲しい。

【勧誘に関する質問及び意見のうち主なもの】（単位：件、%）

	27 年度上半期	26 年度上半期
説明義務に関する相談	124 (3.5)	110 (2.4)
強引な勧誘に関する相談	80 (2.2)	70 (1.5)
適合性に関する相談	64 (1.8)	70 (1.5)

【売買取引に関する質問及び意見のうち主なもの】（単位：件、%）

	27 年度上半期	26 年度上半期
売買に関する一般的な相談	353 (9.9)	479 (10.5)
取引制度に関する相談	57 (1.6)	46 (1.0)
扱者主導に関する相談	45 (1.3)	64 (1.4)

(参考)

- 「売買に関する一般的な相談」では、平成 27 年度上半期は次のような相談が見られた。
- i. 信用取引で空売りを勧められ取引に応じたが、6か月後に決済するとの説明は聞いておらず、相手会社が勝手に決済して大きな損失を被った。
 - ii. 営業員が勧めるとおりに取引した結果、ほとんどの取引においてマイナスが発生してしまった。
 - iii. 保有している投信の価格が 9,500 円になったら連絡するようにと伝えていたが、その後その値段があったにも拘わらず連絡がなく売却出来なかった。
 - iv. 保有の外国株式の発行会社が子会社株式の分割をすることが決まり、当該権利を現金で受取ったが、当該株式が一方的に特定口座から一般口座に振替えられていた。
 - v. 父から相続した証券(外国債券)を換金したいが、色々な理由を付けて換金してくれない。

【事務処理に関する質問及び意見のうち主なもの】（単位：件、%）

	27 年度上半期	26 年度上半期
口座開設・移管等に関する相談	219 (6.1)	422 (9.2)
入出金、入出庫に関する相談	115 (3.2)	96 (2.1)
証券会社に関する相談	51 (1.4)	70 (1.5)

【その他の質問及び意見のうち主なもの】

(単位：件、%)

	27年度上半期	26年度上半期
他業界に関する相談	256 (7.2)	268 (5.9)
金融商品取引業者に対する意見	169 (4.7)	269 (5.9)
未公開株式に関する相談	51 (1.4)	87 (1.9)

(注) 括弧内の割合は、各年度上半期の相談件数に対する割合である。

③ 商品・サービス別件数

平成27年度上半期は、「株式」が最も多く1,494件、続く「投資信託」が632件で、前年同期に比べそれぞれ173件、215件減少した。また、「デリバティブ」が333件、「投資運用」が37件で、前年同期に比べそれぞれ72件、28件増加した。

(単位：件、%)

	27年度上半期		26年度上半期	
	件数	構成比	件数	構成比
株 式	1,494	41.8	1,667	36.4
債 券	321	9.0	334	7.3
投 資 信 託	632	17.7	847	18.5
デリバティブ	333	9.3	261	5.7
有価証券関連	34	1.0	16	0.3
金融先物等	276	7.7	225	4.9
C F D	19	0.5	17	0.4
そ の 他	4	0.1	3	0.1
第二種業取扱商品	19	0.5	25	0.5
投 資 運 用	37	1.0	9	0.2
投 資 助 言	0	—	0	—
そ の 他	742	20.7	1,435	31.3
合 計	3,578	100.0	4,578	100.0

④ 業態別件数

平成27年度上半期は、証券会社が最も多く2,734件、続く登録金融機関が266件で、前年同期に比べそれぞれ669件、196件減少した。一方、FX専門事業者が106件で、前年同期に比べ38件増加した。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX 専 業	証券仲介業者	その他	合 計
27年度上半期	件 数	2,734	266	106	5	467	3,578
	構成比	76.4	7.4	3.0	0.1	13.1	100.0
26年度上半期	件 数	3,403	462	68	3	642	4,578
	構成比	74.3	10.1	1.5	0.1	14.0	100.0

(注)

「その他」は、投資助言会社、FX業務等を営むその他事業者。金融商品取引業登録失効業者も含む。

⑤ 個人・法人別内訳

平成 27 年度上半期は、「個人」が多く 3,423 件（前年同期比 967 件減）となった。

（単位：件、％）

		個人		法人
		男性	女性	
27 年度上半期	件 数	2,029	1,394	155
	構成比	56.7	39.0	4.3
26 年度上半期	件 数	2,395	1,995	188
	構成比	52.3	43.6	4.1

⑥ 地区別内訳

（単位：件、％）

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
27 年度 上半期	件 数	61	78	1,259	347	33	355	61	59
	構成比	1.7	2.2	35.2	9.7	0.9	9.9	1.7	1.6
26 年度 上半期	件 数	117	131	1,670	465	55	580	131	78
	構成比	2.6	2.9	36.5	10.2	1.2	12.7	2.9	1.7

		九州	その他
27 年度 上半期	件 数	175	1,150
	構成比	4.9	32.1
26 年度 上半期	件 数	281	1,070
	構成比	6.1	23.4

（注）「その他」は、相談者の所在地を特定できないもの（携帯電話等からのもの）